ベトナムの経済発展と民間セクターの振興

早稲田大学ベトナム総合研究所 客員研究員 ド・マン・ホーン

要 旨

周知のように、ベトナムは1986年から市場メカニズムを導入しながら経済発展を図って行き、今日まで好調なマクロ経済のパフォーマンスを見せていた。しかし、社会・経済構造を詳細にみると、将来の長期的な安定成長のため、まだ多くの不安な材料が存在している。本稿では、「経済的な機会」と「政治的な機会」というキーワードを中心に、「経済発展は、社会の構成員全体が、この二つの機会を自由に選択・利用できる可能性に規定される」という分析枠組みを構築し、現在のベトナムの経済を抑制する原因は「経済的な機会」の自由選択を制約する社会・経済構造及び運営体制にあることを明らかにする。また、今後の経済発展のためには、その構造及び体制を改革することが必要不可欠であるが、古い構造を打破する担い手は民間企業部門である。よって、現地政府及び国際機関にとって、ベトナムに対する効果な開発戦略は、民間企業部門への最大限のサポートであることを主張したい。

キーワード

経済発展、経済的機会、政治的機会、社会·経済構造、民間企業

英文要旨

As everyone knows, Vietnam has introduced market mechanism for economic development from 1986, and the country has played a good macro economic performance up today. However, looking in the details of social economic structure of the country, there are still so many problems should be unrest for long-term economic growth. Using an analytical framework that takes two keywords of "economic opportunity" and "political opportunity" into account, and emphasizes the determinant of the right to select and utilize these opportunities of people for the general economic development, this paper argues that the distorted structure of market economy, that hinders the right to utilize the "economic opportunity", is the main obstacle of current economic development of Vietnam. Clearly, the renovation of the current social economic structure is vital for stable economic development from now on, but more importantly, the only bearer able to break down such distorted structure is private (domestic) enterprises. The implication for policies here is, for the government or any international organizations, the effective development strategy for Vietnam now should emphasize on the issue of supporting for the development of private enterprises.

^{*)} 本稿は、2008年7月にベトナムのニャチャン大学で開催された「ベトナムの社会・経済発展と社会責任」のシンポジウムでの報告を加筆・修正したものである。本稿執筆にあたり匿名の査読者2名より貴重なコメントを頂いた。また同ベトナム総合研究所の客員研究員・東邦大学助教である松本愛邦氏には日本語の文章を丁寧に校閲して頂いた。記して謝意を表させていただまたい。

²名のレフリーから頂いた指摘の一部は、誤字などを含めて本文の修正又は当該箇所に脚注を書き添える形で答えさせていただきたい。他に、民間企業部門の発展と政治的な改革の推進との因果関係を示すより明快な根拠を提示する必要があるという指摘などについては次の研究課題として引き続き究明したい。

1. はじめに

ベトナムのドイモイ(刷新)の開始(1986年)から20年以上が経過した。長い年月の社会・経済改革の試行錯誤を繰り返しながら、多くの難題を乗り越えたベトナムは、徐々にグローバル化の「ゲーム」に加わることができるようになった。その結果として、2007年に世界貿易機構(WTO)へ正式に加盟することができた。

これまでのドイモイの成果については、国内外の学問界から産業界、官僚界及びマスコミまで、評価も多かったが、厳しい批判も少なくなかった。しかし、客観的にみればドイモイ以前と比べ、ベトナムの経済発展は大きく前進したと思われる。なぜなら、70年代以降生まれの若者が育てられる環境の経済的及び政治的な条件とその両親の時代のそれを比較してみれば、一目瞭然であろう。

しかし、グローバル化の潮流の中、一国の経済発展についての評価は、時系列的な比較だけでは十分とは言えない。近隣諸国と比較して考えても、近年までのベトナムの経済は、まだ「低発達」だと言わざるを得ない。先進国は言うまでもなく、中国やASEAN先発国経済にキャッチアップしていく「道」はまだ遠い。如何にすればこのギャップを縮められるのかは、重要な課題である。本稿は、この問題に適切な解決策を与えるための一つの試案を提示したい。

もちろん、これまでの多くの研究に示されるように、自律的かつ長期的な経済発展のためには、 農村開発から教育の改善、民主化の推進、政府の 能力の強化、環境対策等などの様々な方面に取り 組む必要があるが、全てを同時に解決しようとす るのは現実的ではなかろう。実際、これらの問題 は異なる分野にまたがっているが、ばらばらに存 在するわけではなく、相互に影響し合いながら社 会・経済全体の発展に対する好循環(又は悪循 環)を起こす原因となる。よって、悪循環を好循 環に転換するための処方箋を究明するのが大変重 要である。

本稿では、先行研究を基に、ベトナム経済の発 展を阻害する悪循環の原因を指摘し、民間企業部 門こそが経済発展を推進する好循環の真の起動力 であることを明らかにする。そのため、第2節で は、「経済的な機会」と「政治的な機会」という キーワードを中心に、社会・経済構成員全体がこ れらの機会を自由に選択・利用できることと経済 発展との関係についての分析枠組みを構築してい く。第3節では、「経済的な機会」の自由選択を 制約する社会・経済構造及び運営体制は経済発展 を抑制する主な要因となり、その構造及び体制を 改革するのが必要不可欠であることを論じる。第 4節では、これまでのベトナムの民間企業部門の 発展を分析しながら、民間企業の自由な活動こそ が現行の社会・経済構造を改革する担い手になる ことを主張する。最後に、民間企業の発展を推進 するための政策提言を示したい。

2. 経済発展のコンセプトと社会・経済 発展モデルの構築

2.1. 「経済発展」とは

これまで、経済学の最も基本的な問題である「経済成長」及び開発経済学の最も基本的な問題である「経済発展」は、人々に絶えず議論、研究されてきた。これらの問題は、国家、民族、個人を含むすべての社会の構成員の生存に関連しているからである。しかし皮肉なことに、従来の研究の中には、マルクスの非現実的な社会主義の理論以外、模範的な社会・経済モデルを提示する理論は存在しない¹⁾。

古典経済学派(Adam Smith、D. Ricado など)、 新古典派(A. Marshall など)又は Keynes 学派から近代経済学(J. R. Hicks、P. A. Samuelson など)、 開発経済学(A. O. Hirschman、W. W. Rostow、H. Myint など)までの経済理論は、みな経済発展或 いは経済成長の条件については議論したが、目指 すべき社会・経済の具体的なモデルを示してこな かった。

一国の経済発展を考える上で、「発達した社会・経済」についての十分な議論は必要であろう。しかし、これは大変大きな研究課題であり、本稿で全面的に議論することは不可能である。しかも、約五分の四の人口が日常的に貧困の問題に直面する今日の世界にあっては、理想的な社会・経済モデルを探究することよりも、いかにすれば貧困を撲滅し、人々に生存以外の目標を考える余裕を与えられることができるかという問題の方が重要であろう²⁾。

ベトナム経済の現状分析と将来についての議論 のために、ここでは開発経済学の視野から「発展 した社会・経済」は、次のように定義しておきた い。

「発達した社会・経済」(目指すべき社会・経済)とは、有形及び無形的の「新しい価値」を絶えず創造し、構成員全員に「発展の機会」を平等に与える社会・経済である。こうした社会・経済の構築は、絶え間ないプロセスである。それは、「新しい価値の創造能力」と「発展の機会の提供」の相互作動からなる永久の好循環である。

ここでは、新しい価値とは、R. M. Solow(1956)が指摘したように、生産関数の構成要素である労働、資本、技術進歩を含む。また社会・経済の構成員に「発展の機会」を平等に与えるというのは、配分の結果ではなく、配分の仕方を意味する。また注意しておきたいのは、「発展の機会」には、A. K. Sen(1999)が指摘したように、「経済的な機会」と「社会的な機会」がある(後述)。「発展の機会」を利用するため、社会・経済の構成員は「自由に生きる権利」と「自らの潜在能力を発揮する権利」の獲得が必要不可欠である。

2.2. 「社会・経済発展モデル」の構築

いかに社会・経済を発展させるかという問題 は、実際に途上国の経済発展戦略を探究すること であり、開発経済学の最も基本的な問題で、これ まで多くの研究がおこなわれてきた。 1950年代においては、Harrod-Domar モデルや Chenery と Bruo の、輸出入と貯蓄投資のギャップであるツーギャップモデルに基づいた当初の開発経済学の理論により、資本不足及び資本市場の未発達は途上国の経済発展を阻害する主な要因となることが明らかになった。その後、日本やNIEs 諸国の経済発展の成功を分析する研究も1990年代まで数多く発表された。これらの研究から、経済開発政策に対する様々な有益な提言が導かれた。外国直接投資の誘致政策や輸出指向工業化戦略などは典型的な例であろう。

これらの研究の特徴は、市場の供給側の能力を 高めることに焦点に当てたことである。つまり、 上述の「発達した社会・経済」のコンセプトによ れば、途上国の「新しい価値」の創造能力を向上 させることを目指した研究であった。しかし生産 能力の改善だけでは、経済発展問題の解決にはま だ不十分である。理論上、経済発展に対する外国 直接投資や輸出などの役割が明らかになったにも かかわらず、多くの途上国は、経済的な問題だけ ではなく、その他の社会的、政治的な問題によ り、外国直接投資の導入や輸出振興などを展開で きないのが現状である。よって、近年、開発経済 学の研究は、途上国の経済発展を阻害する制度や 政治などの非経済的な問題の究明をも目指してい る。この中で参考すべきなのは、「自由」、「民主」 と「個人能力」の開発と社会・経済発展との関 係の問題を中心に、議論を展開するAmartya Sen (1999) の研究である。Senの提唱するキーワー ドを借りれば、「個人能力の開発」と全体の経済 発展との相互作用のメカニズムは、次のように説 明できるであろう。すなわち、「経済的な自由」 と「政治的な自由」が「民主的な社会・経済シス テム」によって保障される条件の下で、人間とし ての「生きる権利」の利用により個々の社会の構 成員は「個人能力」を発揮することが可能となり、 その結果、社会・経済全体の発展につながって行 く。ここで、経済的な自由とは、個人的及び社会 的な便益をもたらす目的のため、「経済的な機会」

を自由に利用する権利である。また、政治的な自由とは、自らの代表者・リーダーを自由に選挙する機会や、自らの考えを自由に発言する機会などの「政治的な機会」を利用する権利である。

理論上、「発達した社会・経済」の構築プロセスとは、社会に有形・無形の新価値の創造力を向上させることと、個々の構成員に対する経済的・政治的な機会を利用する自由権を保障するため、社会・経済運営体制を民主化させることを含む両面性を持つ過程である。この概念を基に、以下では1980年代後半からのベトナムの社会・経済の変化を考察し、経済発展を阻害する原因を探求したい。

3. 計画経済時代の官僚主義の後遺症ーベトナムの経済発展の基本問題

3.1. ドイモイの全貌:マクロ経済の好調 vs. ミクロ経済の不調

ベトナムの経済発展は、国家統一(1976)から 停滞が続いたが、ドイモイ政策の開始(1986)に よって大きく前進した。1990年代には、国内総生 産(GDP)の伸びが7-8%台を記録し、工業 生産は10%以上の年平均成長率、輸出入及び外国 直接投資の受入れ額もまた飛躍的に伸長した。こ れらマクロ経済指標は経済発展の明白な証拠とな る。また、経済発展は量的な拡大だけではなく、 質的変化も伴った。ドイモイ直後約10年間では民 間部門と外国資本部門の経済規模はまだGDP全 体の数パーセント程度にしかなかったが、1990年 代後半からの本格的外資導入が始まり、更に2000 年以降民間セクターの設備投資と製造業への参入 の本格化などがベトナムの経済を一段活発化させ ていた。

国際舞台では、1980年代末まで長い間平和な期間が続いたにもかかわらず、「ベトナム」という国は「戦争の英雄」としてしか知られていなかった。1990年代前半に、政府は国有企業の改革、外国直接投資の誘致、民間セクターへの開放(生産手段の私的所有権の承認、保障)の三つの課題に

同時に取り組みながら経済を刷新していった。その結果、国の経済は破綻の危機から脱出し始めたが、タイやマレーシアなどの近隣ASEAN諸国の目覚しい成長と比べて、ベトナムの経済発展はまだまったく国際的に注目されなかった。1990年代後半、特にアジア通貨危機の影響により近隣諸国の経済が後退すると、通貨危機の影響が少なかったベトナムは中国と共に、高い経済成長率を維持できる国として国際舞台で注目を浴び始めた。その後米国、日本等々との貿易投資関係の緊密化や世界貿易機構(WTO)への加盟などにより、ベトナムは「経済発展」の有望国としてよりよく認識されるようになった。

これまでのドイモイ及び対外経済開放政策を展開してきた過程をみると、ベトナムのマクロ経済は、規模の拡大に伴いその発展のスピードも徐々に加速されてきた。しかし、マクロ経済指標に対して社会・経済のミクロ的な側面には、まだ様々な課題が残されている。以下では、これらのミクロ面での問題点を、「変則的な市場経済構造による不正競争」と「国内企業の脆弱な競争能力」という二つの視点から、分析したい。

ベトナムは、移行経済国として、計画経済から 市場経済へと変化の途中にあるので、新しい経済 体制はまだ未成熟であろう。しかし、ここでその 未成熟さの他に注目すべき点は、ベトナムの市場 経済の異質さがある。市場本来の「見えざる手」 の機能は変形した形に利用され、却って経済発展 を妨げる恐れがある。

ドイモイ初期には、市場経済への移行とは、民間セクターに経済活動への参入権を与えることという単純な理解が支配的であったが、法制度(憲法、法律システム)はまだ自由な市場を保証せず、むしろ市場に対する政府の絶対的な支配権を認めるものであった。社会・経済の運営は、相変わらず中央集権型であり、政府はあらゆる分野で社会・経済活動に介入していた。

近代社会での市場経済は無秩序な自由ではない。自由競争原理を保障するための制度が存在せ

ず、恣意的な政府の介入が存在する限り、市場経 済メカニズムは、経済発展を保障するものではな い。ベトナムでは、2000年代に入ってもなかなか 市場経済をサポートする法制度は整備できなかっ た。ベトナムのWTOへの加盟交渉過程が10年以 上の長い年月を経てようやく2007年に終了したの は、こうした状況を反映していると考えられるだ ろう。交渉を長びかせた理由の一つに、多くの WTO加盟国が、2000年の時点ではベトナムでは 市場経済がまだ確立されないという認識を持って いたからである。ゆえに交渉の妥結は、ベトナム 政府が市場経済をサポートする、WTOのルール に基づく法制度を整備した後であった³⁾。多くの 重要な法律、例えば商法、競争法、投資法、企業 法、知的財産法などは、交渉完了の直前に制定さ れた⁴⁾。

市場経済をサポートする法制度は、政府の恣意により規定されるわけではない。それは、独占や不正取引などの反競争的な行動の排除、自由競争原理の保障に関わる現実からの要請により制定されるものである。言い換えれば、市場経済制度を支える法制度は、民意を反映したプロセスから生まれるはずである。こうした視点からみると、現在のベトナムの法制度は、まだ十分に市場経済のためのものではないといえるであろう。

ベトナムでは、市場経済を保障する法制度整備の遅れの他に、経済発展を阻害するもう一つの大きな問題がある。それは、国有企業及び行政サービスを含む公的経済部門の歪んだ市場経済化である。国有企業部門から行政機関、教育・医療機関、司法機関まで、旧体制の不透明なモニターリングとチェック機能を持つ運営体制の下で、市場経済のルールが導入され、レント・シーキング、汚職、賄賂など不正行為が誘発されやすい環境が形成されている。この環境下で、自己の利益を追求するため、賄賂などの不正行為で「地位(官職)に投資」する官僚たちは「市場経済の原理」を良く理解していると皮肉を込めて言われることがある。

こうした歪んだ市場経済化は、賄賂などの不正

の常態化を進める原因となり、ビジネス環境を不 透明なものとし、無秩序にさせる原因ともなる。 国有企業部門に限らず、民間企業部門、外資系企 業部門でも、この状況を把握した上で不正行為を 起こすケースは少なくない。国有企業や政府機関 による不透明な入札は、これらの企業に「美味し い餌」を与えることになってしまう。こうした悪 質なビジネス習慣は、国の経済発展を害するだけ ではなく、その習慣の広まりは、政府に対する信 頼が損なわれることにもつながり、そもそも脆弱 な企業家精神をさらに弱めさせてしまう恐れもあ る。

公的経済部門における歪んだ市場経済化は、さらに現地企業の生産性及び技術能力の要素を含む 国際競争力を低下させてしまう。日本国際協力銀行(JBIC)の「我が国の製造業企業の海外事業 展開の動向」や筆者自身がハノイ市、ダナン市及 びホーチミン市で数回に渡って行った現地企業調 査から得られた情報によると、大部分の外資系企 業は、ベトナムの経済について有望と高く評価し ているにもかかわらず、投資を拡大していないの が現状である。その理由は、賃金の上では優位が あるにもかかわらず、国内市場の規模の制約があ り、現地の裾野産業の脆弱性が部品・中間財の供 給の困難を生み出していることが挙げられてい る。

現在でも国内企業と外資系企業の乏しい前方連関と後方連関は殆ど改善されていないので、外国直接投資の技術移転効果はあまり利用できない。こうした脆弱な企業間のリンケージは、各企業がそれぞれ非競争的な個別の市場を狙おうとする戦略からもたらされた結果である。具体的には、歪んだ市場経済化を利用して不正な特権を追求する新設国有企業を含む国内及び外国資本系企業は、少なくとも現時点では生産技術を向上させようとする意欲に乏しい。これらの企業は反市場経済的なビジネス習慣を持ち、長期的な発展を維持することが難しい。レント・シーキングとは無縁な国有企業は従来の非効率的な経営管理の習慣から脱

出できず、競争力はますます低下していく。また 民間企業部門は、特権を持つ国有企業及び外国資 本系企業との競争を避け、これらの両部門の企業 と全く異なる市場を狙う。

WTOへの加盟から2年以上経ても、大部分の民間企業は貿易自由化の効果やWTOのルールなどを理解できないでいる。一部その意味を理解できる企業でも、WTOに加盟したことがもたらす利益を利用することを考える余裕がなく、国内市場に新たに参入する外資系企業との競争の対策に悩まされる状況である。

公共経済部門の歪んだ市場経済化及び国内企業 部門の乏しい技術力と脆弱な競争力を考えると、 ベトナムが今後長期的に経済成長を維持できるか どうか疑問を感じずにはいられない。この「マクロ経済の好調・ミクロ経済の不調」の現象は、ベトナムがまだ市場経済への移行の途中で、供給側 (生産者)の規模や生産性が小さいからだと説明することもできるが、生産性が改善せず、単なる投入材(資本と労働)を増やすという経済発展パターンは、理論的にも現実的にも長く存続することができないであろう。

3.2. 「不透明な官僚責任追及構造」 - 社会・経済発展を阻害する関

なぜベトナムの経済は、将来の安定成長のための基盤を欠いた発展パターンに追い込まれたのか。ベトナムは、「経済開発」の側面においても「体制移行」の側面においても新参者(latecomer)である。現在の経済開発理論や移行経済論などで先発国の経験を基に生み出されたさまざまな理論が存在するにもかかわらず、なぜベトナムはそれを学習することが出来ないのか。またこれまで、国内外の専門家は様々な形で、ベトナムの社会・経済発展に関する有益な提言をしたにもかかわらず、なぜ政府はドイモイ・プロセスを加速させるため、それらの示唆を採用できないのか5)。国家経済を運営する司令塔の理解力が不足しているのか。仮に、そうであれば、なぜ多くのリーダーが、

退職後にかなり積極的に急進的な意見を発言しているのか。これらの人たちは、現役時代には改革の必要性について理解できなかったのか。答えは「No」である。これは個々のリーダーの問題ではなく、現在の社会・経済運営の構造が要因である⁶⁾。

これは「不透明な官僚の責任追及構造」という 従来の計画経済の社会・経済運営構造から生まれ た罠である。この構造的な罠は、あらゆる分野 (国有企業、行政サービス、医療、教育)に及び、 全国に広まっている。この構造的な罠の本質はな んであろうか。簡単に言えば、それは計画経済の 後遺症としての、官僚主義的な経済運営下での市 場経済化の結果であり、移行経済時の歪んだ市場 経済化の一部分をなすものである。

計画経済体制の下では、政府は国のあらゆる経 済行為に介入する絶対的な権限を与えられたが、 政府の責任を追及するメカニズムは必ずしも明白 ではなかった。ドイモイ政策を打ち出した後も、 漸進的に市場経済を導入しながらも、政府の国民 経済への強い介入権限と不透明な責任の非対称的 な体制は維持されていた。この過程において、「自 由競争」という市場のルールが、本来適用される べきではない官僚主義的運営にまで適用されるよ うになってしまった。その結果、権限は持つが責 任は取らないという理不尽な体制は、行政システ ムのポジションの「価格」を決めるようになっ た。ドイモイ初期を振り返ってみれば、市場経済 を支える法制度の不備を悪用するかたちで、無数 の「規程」、「許可」が無秩序に定められ、行政管 理機能を実施する悪い公務員、官僚たちに個人の 不正利益を追求するチャンスを与えてしまった。 当時、行政のすべてが法律の規定通りに取り扱わ れるわけではなく、それぞれの場合に個々の担当 公務員、官僚の主観的な判断により処理されるの が普通であった。

すべての行政システムにおけるポジションはそれぞれ「価格」が暗黙的に決められているので、 その「席」に座りたい人は「代金」を払う必要が ある。代金を払った人は、そのポジションを手に 入れた後、払った「代金」の分以上を取り戻すた め、様々な不正行為を行わなければならなくなっ てしまう。こうしたメカニズムは、汚職、賄賂な どの不正行為の原因となる。厄介なのは、このメ カニズムは常に公正な人を排除する負の効果があ るため、こうした事情はますます深刻となってい た。なぜなら、特権的な「席」を占める人は、「席」 を維持するため、自らのポケットの他に、その 「席」を決める人(幹部)に「上納」するための 資金が必要であるからである。実際、こうしたメ カニズムにより、汚職、賄賂などの不正が、行政 システムや医療・教育機関のあらゆるところに広 まってしまった。

ここで注目すべきポイントは、当初このメカニズムは国有企業部門及び行政システムを中心に動いていたが、徐々に政治家及び官僚クラスと縁故関係を持つ一部の特殊な民間企業を巻き込み、新たな歪んだメカニズムに発展したことである。これは、様々な手段で国民の財産を消失させてしまった⁷⁾。このプロセスの繰り返しにより、ビジネス環境が不透明かつ不公平化し、結果的に大部分の一般企業の利潤追求の意欲を喪失させ、レント追求の意欲を刺激してしまったのである。

この「不透明な官僚の責任追及構造」がなかなか変えられないのは、一党独裁の政治体制の維持のために、行政府に対する国民の民主的なチェック機能が欠けているからである。即ち、政府の活動は第2節の分析枠組みで論じた社会・経済発展の条件と正反対の条件下に置かれていた。民主主義が欠けている社会では、人々は政治的な機会及び経済的な機会を利用することが不可能で、個人の社会的能力を高めることが出来ない。その結果、仮に非民主的なルールや規定などがある程度改善されても、行政府をチェックする機能を果たすことが出来なくなってしまう。

この「不透明な官僚の責任追及構造」の本当の 危険性は、経済成長のエンジンを壊してしまう点 である。しかし、いかにしてそれを改善できるだ ろうか。一つの可能性は、現役官僚、政治リー ダーが自らの努力でその構造を打壊していくこと である。しかしすでに論じたように、この構造 は公正な官僚やリーダーを排除する力があるの で、多くの官僚及び政治リーダーが一斉に努力し ない限り、その構造を変えることはできない。現 在の経済構造の改革に関して、政治の役割を強調 する意見もある。例えば、Harvard大学 Kennedy School of Governmentの研究グループ(アジアプ ログラム)は、持続的な経済発展の目標を遂げる には、ベトナムの社会・経済構造の改革が必要で あり、そのため国家のリーダー達の「政治的決断」 が不可欠だと主張した。確かに、政治の役割は大 変重要ではあるが、現在の構造の改革に対する内 在的抵抗力を考慮すれば、多くの官僚及び政治家 の政治的な決断を動員できない限り、仮に国家の トップリーダーが強い決断を行っても、構造全体 を変えることが出来ない。

個々のメンバーの「政治的な決断」はその人の 主観によって決められるが、政府及び行政システムの「政治的な決断」は、国民の民主的なチェックがなければ形成できない。しかし、民主的なチェック機能が実際に効果を発揮するためには、二つの条件が必要である。第1は、すべての国民が社会的能力(つまり、民主的な市民社会についての理解力と、自らの民主的権利を使用する能力)を持つことであり、第2は政府の活動についての情報公開が法律によって保障されることである。

これらの内、第1の条件は社会的教育を通じて整えられるが、第2の条件は内在的な矛盾を抱えるため、現実になかなか整えられ難い。なぜなら、政府の活動についての情報公開には「政治的な決断」が必要からである。よって、現在の「不透明な官僚の責任追及構造」を変えるには、国民の社会的能力つまり民主的権利についての認識を高めることがもっとも根本的な問題である。次の節では、民間企業部門の発展を考察しながら、この問題を解決する「鍵」を探りたい。

4. 民間企業部門の発展-「不透明な官僚の責任追及構造の罠」を解消する原動力

4.1. 民間企業の発展とは

一般に、ベトナムの民間企業部門は競争力が弱く、生産技術及び経営管理スキルのレベルが低いとする意見が多いであろう。しかし、民間セクターが自由に経済活動に参入してからまだ10年に満たない点を考慮すると、この企業部門の規模はまだ小さいが、発展のスピードは決して遅くはない。ドイモイの開始からの過程を振り返ってみれば、民間企業部門の発展は、国有企業及び外資系企業部門と比べて、大変「気の毒」と思われるほど不利な環境下に置かれてきた。なぜなら、本来国民経済の主役を担う民間企業部門は、行政府及び法律システムに優先的にサポートを受けるべきであるのに、実際上この企業部門の開放は、ただ外資系企業部門と国有企業部門に対する規制緩和プロセスの中で生まれた「派生的」なものであった。

ドイモイ開始直後の1987年に新外国資本投資法 が制定され、外資系企業への開放が始まった。し かし、1990年まで民間セクターは法律上の規定で まだ開放されていなかった。1990年代に入って 「会社法」及び「個人企業法」が制定(1991年か ら発効)されたが、これらの新制定法による新規 登録企業はほとんどなかった。なぜなら、申請手 続きが複雑かつ不透明のうえ、憲法上民間経済部 門の存在が正式に承認されていなかったためであ る。当時の(1982年に改正された)憲法の規定に よると、民間経済主体(零細規模の商人、家族経 営)は「社会主義的な改造」対象となり、段階的 に撲滅される階層であったので、隠し資本を持つ 民間人は会社の設立を躊躇していた。不思議なこ とに、外国の民間資本(外資系企業)部門はある 程度自由に国内で経済活動に参入できるにもかか わらず、国内の民間資本部門の存在が憲法によっ て除外されていたのである。1992年に新憲法が制 定され、生産手段に対する私的所有制度の確立と

民間経済セクターの存在が正式的に保障されるようになってから、初めて「会社法」と「個人企業法」は現実的に効力を有するようになった。

それにもかかわらず、統計データをみると、90 年代末まで新規登録民間企業の社数は急激には増 えなかった。新規登録資本金の規模はまだ小さ く、警戒しながら試行段階がはじまったに過ぎな かった。この間の大部分の新規企業は設備投資を 行わず、商業活動を中心に展開していた。

90年代後半には、外国資本投資法が更に改正されることによって、外資系企業の進出が徐々に増え、市場経済体制の形成が確固たるものとなった。政府が独裁的な意志で(経済制度の)市場経済化の進行を妨害することはもはや不可能となった。逆に、1995年にASEANに加盟するなどの対外経済への開放が進んだことによって、政府は外資系企業と共に(国内資本系)民間企業部門に対する規制をさらに緩和せざるを得なかった。

民間セクターに対する規制緩和の大きな転換 は「2000年の企業法」であった。同法は、1990と 1991年に制定された「会社法」と「個人企業法」 の代わりのものとして、民間企業に対する新規手 続きの簡素化の第一歩となった。また最も重要な 変化は、新規手続きに当たってそれまでの「申 請・許可」の制度が廃止され、その代わり「登録」 制が導入されたことである。即ち会社を設立する 際に旧制度では、「申請・審査・許可」の過程を 通らなければならなかったが、新制度では、企業 法に禁止される分野(武器や爆材の製造、販売な ど) 以外、基本的に登録すれば、活動の許可を得 られるようになった。また「2000年の企業法」を 効率的に運用するため、それと反するすべての規 程、規制をチェック、廃止する専門委員会が設立 された。実際、同委員会は約1年の活動で、中央 レベルから地方レベルまで、事業の新規手続きに 関わる数百種類の規定を廃止した。こうした政府 の一連の行動により、民間企業に対するビジネス 環境が改善されるようになった。その結果、以前 の「看板隠し」の民間企業は徐々に社名を表に出

せるようになった。「2000年の企業法」の発効後約1年間で、新規企業の数はそれまでの10年間に設立された数を上回った。また、参入する分野も商業活動から製造業に急速に広まっている。私的に所有する生産手段を国有化される恐れがなくなったので、民間セクターの設備投資も本格的に展開され始めた⁸⁾。

社会・経済改革の開始からもう20年以上経ったが、ベトナムの民間企業部門は、長い年月停滞していて、ようやく5年ぐらい前から本格的に発展し始めたのである。よって15年以上前から発展してきた中国の民間企業、あるいは数十年前から発展してきたタイの民間企業と比べ、ベトナムの民間企業は量的(規模)及び質的(生産経営技術、ノウハウ)面で劣位となったのは当然であろう。しかし、具体的なケーススターディを取り上げてみれば、年齢的にはまだ若いが、近隣諸国の企業と比較しても負けないだけの競争力を持つベトナムの民間企業も多く存在している。

ベトナムでは、民間セクターに対する規制がより早く緩和されていれば、例えばドイモイ政策を打ち出した時(1986年)、あるいは対外関係を考慮に入れる場合、社会主義圏の崩壊(1989年)時に、憲法上生産手段に対する私的所有権の保証、また新規事業に対する「登録制」の導入が進んでいれば、おそらくベトナムの民間企業の競争力は現在とはかなり違ったものとなっていたことが予想されるのである⁹⁾。

4.2. 経済発展に対する民間企業の役割

第2節で述べた分析枠組みを念頭に置きながら ベトナムの民間企業の発展過程を振り返ってみる と、この企業部門は人々が自由に経済的な機会を 利用できる条件が整って初めて登場したと理解で きる。その後、民間企業の発展は社会のための新 しい価値(商品・サービス)を創造するという効 果を持ち、また人々の社会的な能力を高める効果 も持ち合わせた。人々の社会的能力の向上によっ て、国民が政治的な機会を自由に利用する意欲が 高まり、そこから古い社会・経済運営構造を変える力が働き、徐々により民主的な市民社会が形成されていくことになる。

実際、国内の生産能力の向上に対する民間企業 部門の貢献は、資本、売り上げ、労働などの統計 データから読み取ることができる。

図1は、国有企業、民間企業、外資系企業の年間売り上げ合計のデータである。

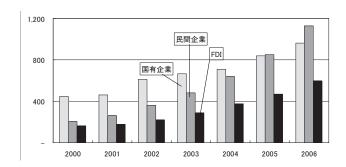


図1. 所有形態別年間売り上げ(兆VNDーベトナムドン)

資料:統計総局 (GSO) の統計年鑑2007年版のデータより作成。

ここで、民間企業とは、株式化された元国有企業を含み、外資系企業とは100% FDI及び外国資本と国内資本の合弁企業を意味している。このデータは、民間企業の規模及び増加率の両面の変化(発展)を明白に示している。2000年には民間企業の売り上げはFDIと同じ位で、国有企業部門の約半分であったが、2006年にはFDI企業部門の倍となり、国有企業部門の売り上げを上回った。増加率については、2000-2006年の間、国有企業の約2倍、FDIの3倍に対して民間企業部門は5

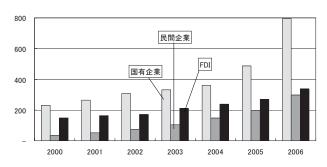


図2. 所有形態別の総投資資本(兆ベトナムドン) 資料:図1と同じ。

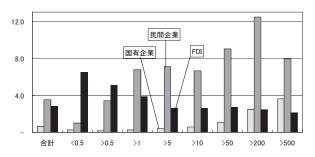
倍以上増加してきた。

また、総投資(資本)の指標(図2)をみると、 民間企業部門の成長率は2005年まで一番速かったが、2005-2006年の間には国有企業部門よりはるかに遅かった。投資資本の規模の順位は、2000年から2006年まで変わらず、国有企業・FDI・民間企業の順であった。

売り上げと総資本との関係については、前者が 後者を上回れば上回るほど、資本の回転率が早く なると分かる。このことを念頭に置き両方の指標 をあわせてみると、民間企業部門は、国有企業よ り競争力が強いことは明らかである。(FDIの売 り上げ総資本投資の増加率が均等であることは、 この企業部門の安定的な発展を示した。また、実 際上FDI企業部門の市場は分断されているので、 国内(民間と国有)企業と競合しない)。

各企業部門の競争力を反映するもうひとつの指標は、企業数である。図3において、1より小さい数値は、2000年と比べ2006年に企業数が減ったことを示す。

全体的にみると、国有企業部門は2000年と比べ、2006年には企業数が減ったことが分かった。これは、国有企業の改革(解体、売却、株式化)が進んだことを反映したものである。しかし、その中で2千億ベトナムドンと5千億ベトナムドンの総資本を持つ大規模企業の数はそれぞれ2倍強と3倍弱にまで増加した。これは、近年の大規模



の国有企業や集団企業の乱立の結果であった。

図3. 資本規模別2006/2000年の企業数の比率(倍)

注) 総資本は10億ベトナムドン (横軸) 資料:図1と同じ。

FDI企業部門においては、小規模の企業の数が

急速に増加した。これはよい結果だと評価できる。なぜなら、小規模のFDI企業は国内企業とのリンケージ(取引や技術提携などの関係)を形成させる可能性が高い。よってこの企業部門の増加は、本来FDIの技術移転を推進する効果があるからである。

民間企業部門については、多くの中小(1から50億ベトナムドン)及び零細(5億ベトナムドン)規模の企業の数が急速に増えてきた。2千億ベトナムドン規模の民間企業の数の増加は著しく、2006/2000年の比率は11倍となった。他の規模の民間企業の数も、増加率が平均に6-7倍となった。これらの数値は、2000年以降民間企業部門の飛躍的な発展を証明した。国内総生産(GDP)及び工業総生産に占める民間セクターの総生産は、ますます増加している。これは民間企業部門の社会に対する新しい価値の創造能力の強化を反映している。

国内生産能力の向上への貢献のほか、民間企業 部門の発展は雇用創出により、多くの貧困層を、 経済的・政治的な機会の利用の不自由から解放 し、社会の構成員(個人)の社会的能力を高める 効果もある。このことは、以下のように説明され る。

即ち、無職や低生産性(従って生存レベル以下の賃金)という状況では、労働者(人々)は衣食住というBasic Human Needさえ賄えない状況で、高等教育サービスは言うまでもなく基礎(義務)教育を受けることも難しい。貧困層の人たちは、そのため基礎教育を受ける権利を放棄せざるを得ない状況になってしまう。しかし、雇用される機会があれば、労働者は仕事を通じて個人の社会的な能力を高めることが出来る。他方、収入の改善により、貧困層の人々が教育を受けられないため、将来の失業者予備軍となる自分の子供達を学校に通わせることができ、彼らの社会的な能力が徐々に向上し、様々な分野で社会活動に参加する可能が広がる。

民間セクターの雇用創出効果について、近年労

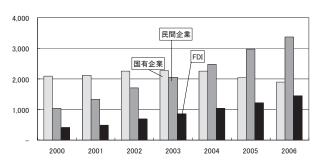


図4. 所有形態別雇用者数の推移(千人)

資料:図1と同じ。

働者数の変化のデータを参考にすることが出来る。

図1をみると、FDIセクターの雇用者数が2000年から漸進的に増加し、資本と売り上げの指標の変化をあわせてみると、この企業部門の安定的な発展が分かる。ただ、雇用規模全体の(急増)傾向と比べて、FDIセクターは失業率を緩和させる役割を十分果たしていないと言える。また、国有企業部門の雇用規模は大きな変化はなく、2003-2004年まで少し増えたが、その後2000年のレベル以下に縮小してきた。これは、売却、合併、株式化、廃止などの国有企業に対する一連の改革の結果であった。この企業部門も、新しく創出される雇用機会に対して重要な役割は果たしていない。

国有企業の雇用規模が軽減する傾向に対して、 民間企業部門の雇用規模は絶えず急速に拡大する 傾向を見せた。2006年の民間セクターにおける労 働者数は、約100万人から340万人に、2000年の約 3.4倍以上増えた。この間の民間企業の雇用創出 効果が大きいと分かる。このように、民間企業 の雇用創出と所得の改善という両面的な効果は、 (人々つまり) 国民の社会的能力の改善に対する 貢献を示している。

しかし、現段階では「国民の社会的能力の向上」 と、行政システム及び運営体制の改革と、民主化 の加速への圧迫による「政治的な機会の利用」と の相関関係は量的な指標で証明することが難し い。ただ、帰納法で考えると、次のように推理で きる。即ち、民間企業の量と質の発展により、民 間企業の労働者(経営者及び従業員)は徐々に社 会の代表的な勢力となっていく。それによって、 民主化或いは健全的市民社会の建設が推進され、 自由且つ平等に経済的な機会と政治的な機会の利 用は社会全体に広まっていき、「不透明な官僚の 責任追及の罠」を撲滅することが期待できる¹⁰⁾。

5. 終わりに一社会・経済発展に対する 政策提言

以上の分析は、社会・経済運営に対する悪循 環、即ちベトナムの経済発展を阻害する「不透明 な官僚の責任追及の罠」をいかに撲滅させること が可能なのかという問題に焦点を合わせたもので あった。こうした罠は良質な「細胞」を常に破壊 する力が働くので、政府の責任者及び政治家はこ の罠から脱出したくても不可能に近いであろう。 こうした状況の中では、国有企業の役割を重視す る長期経済発展政策(戦略)の重要性を主張し、 市場に対する政府の介入を許すことは、国民経済 の将来を阻害する恐れがある。現在までの経済改 革(漸進的な市場経済の導入)は、実際に「砂上 の楼閣」のように、短期にはある程度マクロ的ね 経済成長を遂げるが、長期的な発展を保障できな い。なぜなら、こうした発展過程は様々なミクロ 的な問題点を解決できないからである。強いミク 口的な基盤がなければ、長期的なマクロ経済発展 を維持することは難しい。

無論、国有企業部門を一挙に改革することは出来ないが、現在のように超大規模国有企業の増加を即刻止める必要がある。図3に示されるように、2千億ベトナムドンと5千億ベトナムドン級の資本規模を持つ国有企業は、社数が増えるが、雇用規模(労働者数)は減少する傾向がある。つまり、非効率的な運営(売り上げ対資本金の指標を参照)に加え、国有企業部門は雇用創出の担い手ではないと分かる。こうした状況は、国民の財産を一部の国有企業の人たちに集中させることになってしまうだろう。よって、経済政策は公的所有の経済部門を重視するという考えを改め、公共財及びサービスを提供する経済主体として、国有

企業改革を加速させる必要がある。また民間企業 部門が国民経済の最も重要な担い手になるため に、規制緩和を推進し、ビジネス環境を改善させ ることは不可欠である。

外資導入政策についても、国内企業部門の発展に繋がるように注意する必要がある。外国直接投資の誘致は、経済開発政策の最終的な目的ではなく、国内民間企業部門の発展を推進する手段である。これらの目的と手段を混同してしまうと、タイやフィリピンなどの近隣諸国のように、国内の工業部門は「見えない壁(glass ceiling)」に直面して、長期的且つ継続的に発展することが出来ない¹¹¹。

近年の国内民間企業の急成長は、この企業部門の自立的な発展可能性を反映し、また国内生産の供給能力の向上、雇用機会の創出、所得水準の向上、国内市場の規模の拡充などの効果を通じて全体の経済発展過程に対する重責を担うことが明らかになった。よって、政府は改めて民間企業部門の発展の重要性について再認識する必要があり、経済政策はこの企業部門を重視しなければならない。

過去のドイモイの試行錯誤の過程を振り返って みれば、民間企業部門に対する規制緩和の展開が 遅すぎたことにより、同企業部門の発展は10年間 ほど遅れてしまったことが分かるであろう。もし も1990年代初頭、東欧の社会主義の崩壊、中国の 本格的な市場経済の導入などの国際舞台の変化を 背景に、ベトナム政府(及び共産党)が民間経済 部門の発展についての重要性を認識できていれ ば、このセクターの存在を保障するため、憲法上 の経済制度を改正すると同時に、民間企業部門の 経済活動への参入に関わる規制を(2000年以降の 事業新規に関する「許可制」から「登録制」への 変化、統一企業法・投資法の制定などのように) 本格的に緩和していたに違いない。それは、今日 のベトナムの経済を現状のレベル以上に発展させ る可能性があったであろう¹²⁾。

しかし、この負の経験は無駄にはならない。も

しこれを活かせば、市場経済への移行を加速させるように、現行の経済政策を直ちに改善することができるだろう。具体的には、国有企業の数を縮小させながら、国有企業の改革を加速する政策と同時に、広い範囲で民間セクターの経済活動への参加を動員するため、規制を最大限緩和させる必要がある。こうした政策変更は、民間企業の発展に大きな刺激を与える効果があると考えられる。また、民間企業の発展は、現行の経済制度及びビジネス環境をより民主的、透明かつ平等にするように、行政改革や規制緩和などを促進する効果がある。

国内の民間企業の成長は、経済発展過程に対して大きな意義がある。即ち、社会全体に新しい価値を創造する役割の他に、国内では経済のみならず、そのほかの分野での改革を迫り、より自由かつ民主的な市民社会の形成に大きく貢献する。また対外的には、世界舞台におけるベトナムの存在を高める効果がある。

こうした民間セクターの発展の意義から考えられる政策提言としては、国内民間企業部門の発展に対する全面的なサポートは、現在ベトナムの最も重要な政策課題だということである。こうした問題に関する政府のリーダーの認識は、政策立案に大きな影響があるため、特に重要である。今後ベトナムの社会・経済が先進国にキャッチアップすることが可能かどうかは、政府の司令塔の認識と行動に大きく依存するといっても過言ではないであろう。

参考文献

- Amartya Sen (1999) *Development as Freedom*, Oxford : Oxford University Press.
- Ben Wilkinson et. al. (2008) "Lua chon Thanh cong Bai hoc tu Dong A va Dong Nam A cho tuong lai cua Viet Nam Mot khuon kho chinh sach phat trien kinh te xa hoi cho trong giai doan 2011 2020". (成功の選択―東アジアと東南アジアの経験から、2010 2020年のベトナムの社会・経済発展政策へ) Asia Programme, John F. Kennedy School of Government, Harvard University
- David O. Dapice (2003) "Nen kinh te Viet Nam: Cau chuyen thanh cong hay tinh trang luong the bat thuong? Phan tich diem manh, yeu, co hoi va nguy co" (ベトナムの経済:成功の物語か異常な経済体制か一長所・短所、機会・危機の分析) Vietnam Programme, Government and Enterprises Center
- Do Manh Hong (2006a) "Tra lai San choi cho Doanh nghiep Tu nhan" (民間企業に「競技場」を還す) *The Saigon Economic Times* Vol. 31, 2006
- ------ (2006b) "Hoi nhap Cong nghiep Khu vuc tu cac nganh San xuat Phu tung", (裾野産業から地域生産ネットワークへの参入) Vietnam Academy of Social Sciences, Institute of World Economics and Politics Wolrd Political Economic Issues Vol. 123 July 2006, pp. 57-64
- ------ (2005a) "Tim cho dung cho cong nghiep Viet Nam trong mang luoi phan cong lao dong quoc te: Nang cao suc canh tranh cua cac doanh nghiep de hoi nhap va phat trien" (国際分業ネットワークにおけるベトナム工業の位置を求めて一地域経済への参入と発展のために、企業の競争力を向上させる) 討論論文、2005年夏期 [ベトナム社会・経済の発展] シンポジウム、(http://hoithao.viet-studies.info/Hoithao2005.htm)
- ----- (2005b) "Chon mui Dot pha nao cho Cong nghiep hoa?" (工業化のための切口) *Gop vao doi moi*, (ベトナムのドイモイのため) Saigon Economic Times 編集、Young Publisher 2005, pp. 100-111.
- ------ (2000). "Kinh nghiem Cong nghiep hoa Thai Lan và Van de Phat trien Khu vuc San xuat Tu nhan" (タイの工業化の経験と民間セクターの発展) *Asia-Pacific Economic Review*, Vietnam Asia Pacific Economic Center
- John Mc Millan, Chistopher Woodruff (2002) "The Center Role of Entrepreneurs in Transition Economies" *Journal of Economics Perspectives ? Volume 16, Number 3 pp. 153–170*
- Leila Webster, Markus Taussig (1999) "Dong lu Tang truong chua du lon cua Viet Nam: Ket qua Dieu tra 95 Doanh nghiep San xuat Tu nhan co Qui mo lon tai Viet nam" Mekong Project Development Facility
- 大野健一・藤本隆宏編著 (2006) 『途上国の産業発展と日

- 本の関わり』21世紀COEプログラム、政策学院大学 出版
- Pietro P. Masina (2006) *Vietnam's Development Strategies* London and New York, Routledge.
- Rober Solow (1956) "A Contribution to the Theory of Economic Growth." *Quarterly Journal of Economics*, Vol.70, pp. 65-94.
- General Statistic Office (2007) Thuc trang Doanh nghiep qua Ket qua Dieu tra tù nam 2000 den 2007 (2000 2007年のベトナム企業の現状についての調査) GSO 編集 (www.gso. gov.vn)
- Tran Van Tho (2007) Bien dong Kinh te Dong A và Con duong Cong nghiep hoa Viet Nam, (アジアの経済の変動とベトナムの工業化) Young Publisher
- Tran Van Tho, Do Manh Hong (2004) "To chat Doanh nhan Hien dai" (現代企業家の素質) 2004 Entrepreneurs Forum, Vietnam Chamber of Commercer and Industry (www. dddn.com.vn/Desktop.aspx/TinTuc/VanHoa-XaHoi/To_c hat_doanh_nhan_hien_dai/)
- World Bank (2005) Vietnam Business, Vietnam Development Report 2006 World Bank

【注】

1) ここでマルクスの理論を紹介する理由はその理論には 模範的な社会・経済モデルが提示されたが、筆者自 身はマルクスのモデルをベトナムに適用することは妥 当ではないと考えている。したがって、それを否定す る意味で「非現実的な社会主義の理論」という表現を 使っている。また、現在ベトナムの共産党の指導理念 について、筆者はそれが単なる表に出される政治的な スローガンだと思い、ベトナムの共産党による「マル クス・レーニン主義及びホーチミン思想」という理念 とは何か明確な説明が存在しないと考えている。

因みに、政府の開発戦略に関して次のコメントもある。本稿では、ベトナムの共産党の公式路線である「社会主義志向市場経済」という字句は一切用いられていないが、筆者が主張する国営企業の縮小、民間企業の発展とは、党の路線とどのような関係にあるのか。筆者の主張は、経済の自由化によって資本主義に向かうということなのか。もしあくまで「社会主義志向市場経済」の枠内の改革であるならば、資本主義経済との相違を説明してほしい。この点について筆者の考えは次の通りである。ベトナムの民間企業の発展は、共産党の意向又は発展戦略ではなく、少なくとも現時点までは単なる民間セクターの経済活動への参入権に関わる規制緩和の成果である。国有企業部門の縮小、民間企業部門の拡大は、経済の自由化の必然的な結果だと思う。「社会主義志向市場経済」という用語

- も、極めて意味不明であり、共産党の権力を維持する 目的で「計画経済」と「市場経済」という二つの真っ 向から対立する要素を無理に組み合わせようとする概 念であり、理論的に説明することはできないと思う。
- 2) 2007のデータ,日本統計総局(www.stat.go.jp/data/sekai/02.htm). 1950-2007年間のデータにより、途上国の人口と先進国の人口の比は、67:23 から82:18に変わった。
- 3) ベトナムのWTOへの加盟の交渉団の団長を務めた旧商務省大臣によると、市場経済をサポートする法制度整備の加速は、交渉の終結を早めることにつながった。具体的には2004年から2006年7月までの間に、ベトナムはWTOに要請された26の法律の内、25を制定した。
- 4) ベトナムでは、国有企業、外資系企業、国内民間企業 の投資、生産活動に関して、それぞれ異なる法律(国 有企業法、外国直接投資法、一般企業法)が適用され ていた。
- 5) 例えば、2008年夏に、Viet Studyという世界中のベトナム人の知識者グループが「ベトナムの社会・経済発展と社会責任」というテーマでシンポジウムを開催し、多くの専門家の意見、研究発表を行った。同研究グループは、1998年から毎年定期的にシンポジウムを開き、ベトナムで開催される際に、国内の専門家、現役官僚などを招き、活発な議論を行ってきている。また、Harvard大学Kennedy School of Governmentの専門家は、近年ベトナムの経済を研究し、現在の問題点を克服するため、ベトナム政府に、「ベトナムの2011-2020年の経済発展戦略」を提示した。同報告についてはBen Wilkinson et. al. (2008) を参照されたい。しかし、これらの指摘に対して現地政府の反応はまったく不透明である。
- 6) 筆者は、2005年に故ベトナム首相Vo Van Kietと直接に 会談する機会があった。当時、元首相は「現役時代、 もっと様々な改革に取り組みたかったが、首相でさ え、個人の力だけでは実現できない」と認めた。

- 7) ベトナムでのレント追求とクローニー・キャピタルズ についての議論はBen Wilkinson et. al. (2008) を参照。
- 8) 筆者は、2000年以前前と以後に、数回に渡って民間企業活動についての現地調査を行い、この企業部門の設備投資の状況の変化を強く実感した。2000年以前には、工場を持つ民間企業は殆ど見られなかった。多くの製造業の民間企業は規模が零細で、国有企業の使用しない工場を借りて生産活動を行っていた。しかし、2002年から状況が一変して、多くの民間企業は工場を建設し、本格的な設備投資を行った。工業団地に入居する企業は、以前殆ど外資系企業の工場であったが、近年は民間企業が着々に増えてきた。
- 9) ベトナムのドイモイは古い政治体制の維持と経済の自由化という特徴がある。前者の部分に関しては誤った選択ではないと思うが、後者の部分については約20年間をかけて段階的に実施することは遅すぎた。また経済改革の進度を遅らせたのは、ベトナムの指導部が能動的ではなく、外部の影響を受けながら受動的に選択したことの結果という点が批判されるべきである。
- 10) 確かにこれまで政府は国有企業改革を推進するため、様々な取り組みをし、同企業部門は多様な分野に参入し、自主経営権及び自立性も以前と比べてある程度変化があったが、だからと言ってこの企業部門の経営効率が改善されると思えない。市場経済の自由競争の基準に当てはめて考えれば、この企業部門はまだ様々な面での保護により、独占の「優位性」を維持できることからまだ生き残れるが、今後の経済の自由化が進む条件の下で、長期的な存続及び発展は考え難い。現段階では、国有企業がGDPに占める割合を維持しているのも、保護の恩恵を受けている結果だと考える。
- 11) 大野健一・藤本隆宏 (2006) 15ページを参照。
- 12) ここでは、それよりも早く改革が進んでいればよかったということを想定していない。なぜなら、ベトナムの社会・経済の変貌は国際舞台の変化に大きく左右され、また本稿での議論は経済制度の刷新(ドイモイ)に限られるからである。